

第三十六号議案

町区域の変更について

右の議案を提出する。

平成三十年二月二十日

提出者

江戸川区長

多

田

正

見

町区域の変更について
町区域の一部を次のように変更する。

町区域の変更		区分
篠崎町七丁目	上篠崎町四丁目	変更後
篠崎町二丁目の一部	篠崎町一丁目の一部	変更前
別図のとおり	別図のとおり	区域

(説明)

町区域を変更する必要があるため、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定により、本案を提出いたします。

町区域の変更図

4

